

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	備考
① 奨学資金貸付事業	3,184,363	3,015,698	2,668,780	2,876,806	高等学校、専修学校(高等課程)等に在学する生徒に対する奨学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	78.4%	78.7%	75.7%	75.5%	
② 入学時増額奨学資金貸付事業	821,680	747,510	788,910	862,550	高等学校、専修学校(高等課程)等に入学する生徒に対する入学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	20.3%	19.5%	22.4%	22.6%	
③ 育英会特別事業	53,889	69,640	66,541	70,415	①USJからの寄附金を活用したUSJ奨学金給付事業 ②府民からの寄附金を活用した夢みらい奨学金給付事業 ③府立大阪南視覚支援学校へ教育用機材等を寄贈する教育環境整備支援事業 ④児童養護施設等に入所している者への特別奨励金給付事業
全事業合計に占める割合	1.3%	1.8%	1.9%	1.8%	
全事業合計	4,059,932	3,832,848	3,524,231	3,809,771	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
1 奨学資金貸付事業	1-(1) 新規採用学生	1-(1) 貸付人員 6,837人	1-(1) 予算人員 7,891人	
	1-(2) 継続奨学生	1-(2) 貸付人員 14,386人	1-(2) 予算人員 14,469人	
2 入学時増額奨学資金貸付事業	2 高校等入学資金	2 貸付人員 5,005人	2 予算人員 5,315人	
3 奨学金等返還金の回収	3 奨学金等返還金の回収	3 回収額 8,140,596千円	3 回収予定額 7,751,023千円	
4 育英特別事業	4-(1)USJ奨学金給付事業 しっかりとした将来への夢を持ちその実現に向けて非常に強い向学心がありながら経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生に奨学金を給付する。	4-(1) USJ奨学金の給付 給付人員 32人 給付額 13,750千円	4-(1) USJ奨学金の給付 予算額 15,000千円	
	4-(2) 夢みらい奨学金給付事業 将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している創造性豊かな高校生に奨学金を給付する。	4-(2) 夢みらい奨学金の給付 給付人員 101人 給付額 47,900千円	4-(2) 夢みらい奨学金の給付 予算額 50,000千円	
	4-(3) 教育環境整備支援事業 府立大阪南視覚支援学校に対し教育用教材等を寄贈する。	4-(3) 教育用機材等寄贈実績 電動油圧式医療用ベッド他 415千円	4-(3) 教育用機材等贈呈 予算額 415千円	
	4-(4) 特別奨励金給付事業 児童養護施設等に入所している者等で、大学等に進学する者に特別奨励金を給付する。	4-(4) 特別奨励金の給付 給付人員 43人 給付額 4,476千円	4-(4) 特別奨励金の給付 予算額 5,000千円	
5 施設整備資金貸付金の回収	5 財団法人大阪府私学振興会(※平成14年度末に解散)の貸付債権を管理・回収する。	5 回収件数 8法人 8件 回収額 57,150千円	5 回収対象件数 7法人 7件 回収対象金額 48,150千円	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	641,613	586,695	551,641	564,569	
運営費補助金等	641,613	586,695	551,641	564,569	運営補助金、利子補給金、償還費補助金
委 託 料	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	641,613	586,695	551,641	564,569	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	15,625,224	10,628,103	5,630,982
府借入金残高(期末)	36,478,701	36,407,197	36,335,693

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	55,262,488	50,352,928	45,540,996	△ 4,811,932	(特定資産) 特定資産の減少については、奨学金及び入学資金の返還による奨学貸与金の減(4,743,664千円)が主な要因である。 (短期借入金) 短期借入金の減少については、金融機関借入金の約定返済による減(3,248,189千円)が主な要因である。 (長期借入金) 長期借入金の減少については、金融機関借入金の約定返済による減(1,748,932千円)が主な要因である。
	流動資産	2,793,035	3,142,843	2,949,587	△ 193,256	
	現金預金	2,613,963	2,994,133	2,895,067	△ 99,066	
	未収金	5,090	4,618	3,074	△ 1,544	
	その他流動資産	173,981	144,092	51,446	△ 92,646	
	固定資産	52,469,453	47,210,085	42,591,410	△ 4,618,675	
	基本財産	100,000	100,000	100,000	0	
	特定資産	52,113,993	46,930,374	42,046,850	△ 4,883,524	
	その他固定資産	255,461	179,711	444,560	264,849	
	負債合計	53,709,664	48,597,108	43,556,941	△ 5,040,167	
	流動負債	5,253,597	5,225,420	2,018,374	△ 3,207,046	
	短期借入金	5,068,625	5,068,625	1,820,436	△ 3,248,189	
	未払金	124,722	78,402	121,940	43,538	
	その他流動負債	60,250	78,393	75,998	△ 2,395	
固定負債	48,456,067	43,371,688	41,538,567	△ 1,833,121		
長期借入金	48,389,800	43,321,175	41,500,740	△ 1,820,435		
各種引当金	27,820	31,648	36,323	4,675		
その他固定負債	38,447	18,865	1,505	△ 17,360		
正味財産合計	1,552,824	1,755,820	1,984,056	228,236		
指定正味財産	547,720	542,902	534,183	△ 8,719		
一般正味財産	1,005,104	1,212,918	1,449,873	236,955		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	761,873	710,780	649,077	△ 61,703	(受取補助金等) 受取補助金等の減少については、金融機関への長期借入金の約定返済にともない、残高が減少し、金利負担が軽減したことによる大阪府利子補給補助金の減(55,751千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	2,114	2,114	208	△ 1,906	
	特定資産運用益	3,417	3,789	3,157	△ 632	
	事業収益	113,535	117,736	104,917	△ 12,819	
	受取補助金等	577,772	511,957	470,421	△ 41,536	
	受取寄付金	48,880	64,600	62,716	△ 1,884	
	その他の収入(受取利息収入等)	16,155	10,584	7,659	△ 2,925	
	経常費用	773,441	713,210	656,982	△ 56,228	(事業費) 事業費の減少については、金融機関への長期借入金の約定返済にともない、残高が減少したことによる借入金支払利息の減(54,751千円)が主な要因である。
	事業費	722,038	663,512	613,722	△ 49,790	
	管理費	51,404	49,698	43,260	△ 6,438	
	当期経常増減額	△ 11,568	△ 2,430	△ 7,905	△ 5,475	
	経常外収益	248,743	291,535	299,968	8,433	(減免損) 減免損の減少については、本人の死亡・障がい等による奨学金及び入学資金の減免処理の減(26,183千円)が主な要因である。
	経常外費用	74,738	81,221	55,038	△ 26,183	
	減免損	74,738	81,221	55,038	△ 26,183	
当期経常外増減額	174,005	210,314	244,929	34,615		
法人税、住民税及び事業税	70	70	70	0		
当期一般正味財産増減額	162,367	207,814	236,955	29,141		
(指定正味財産増減の部)						
受取寄附金	61,440	57,723	56,220	△ 1,503		
基本財産運用益・特定資産運用益	5,353	5,745	3,366	△ 2,379		
特定資産評価損益等	218	2,055	△ 3,294	△ 5,349		
一般正味財産への振替額	△ 54,228	△ 70,340	△ 65,011	5,329		
当期指定正味財産増減額	12,783	△ 4,818	△ 8,719	△ 3,901		
正味財産期末残高額	1,552,824	1,755,820	1,984,056	228,236		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

公益財団法人 大阪府育英会

仕組債の保有状況	保有総額<平成31年3月31日時点>	保有総額(A)<令和2年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和2年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	10,382	10,416	10,431	15	(減価償却費) 減価償却費の減については、固定資産の耐用年数経過による減価償却費の減(4,717千円)が主な原因である。
職員人件費	289,081	280,391	279,048	△ 1,343	
退職給付費用	9,300	4,143	4,675	532	
減価償却費	31,063	26,433	23,191	△ 3,242	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	91.9%	92.1%	92.5%	0.5%	(流動比率) 流動比率の上昇については、金融機関借入金の約定返済による短期借入金の減(3,248,189千円)が主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	39.9%	41.4%	44.8%	3.4%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	23.9%	27.7%	27.5%	-0.2%	
流動比率	流動資産／流動負債	53.2%	60.1%	146.1%	86.0%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	96.7%	96.1%	95.1%	-1.0%	

6. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保	万円	5,772	5,000	5,728	40	40	40/40 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額の抑制	億円	57.3	55.7	55.1	18	18	27/30 【90%】
	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	4.1	4.0	4.0	3	3	
	新規滞納者返還者率 (新規繰越等滞納返還者数/新規繰越等滞納者数)	%	87.3	88.5	86.6	3	0	
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.3	75.3	75.3	3	3	
	法的措置者における返還者率 (法的措置返還者数/法的措置者数)	%	49.2	49.8	50.1	3	3	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)	%	2.08	2.70	2.82	15	15	15/30
④ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入(繰上げ償還額除く))	%	4.22	4.29	4.50	15	0	【50%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保に努めた結果、目標を達成することができた。平成26年度より実施している『夢みらい奨学金』について、引き続き、企業・団体・府民に対し奨学生の声を発信するなど事業の理解を求めるとともに、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供を行い、さらなる寄附金の確保に努める。</p> <p>・奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、「滞納ゼロ作戦」を実施し、滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、新規滞納者発生率の抑制、滞納者における返還者率、法的措置者における返還者率は目標を達成することができた。これにより滞納額の目標を達成し抑制が図られ、継続した滞納対策が一定の成果を上げていると考えている。今後とも滞納者の状況を適宜分析し、個々の状況に応じたきめ細かい督促など返還交渉を粘り強く継続的に行い、滞納額の回収促進に努める。</p> <p>・償還金回収コスト比率については、コストの縮減を図ったものの、雇用情勢の改善などの影響から貸付額が減少したことなどに伴い現年度の償還金収入が減少し目標を達成できなかった。今後は初期滞納者への速やかな督促など償還金収入の確実な確保を図るとともに、収入確保には一定のコストを要するが、引き続きコスト縮減を図り効果的・効率的な事業運営に努める。</p>	82	B

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>・給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保に努めた結果、目標を達成することができた。「夢みらい奨学金」については、府民からの寄附金に加え、事業に賛同いただいた企業からの寄附金をもとに実施するものであるため、引き続き、企業・団体や府民に対し、奨学生の声を発信するなど事業の理解を求めるとともに、マスコミにも積極的に情報提供を行い、さらなる寄附金の確保に努められたい。</p> <p>・滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、一部のプロセス測定指標の目標は達成できなかったものの、成果測定指標である滞納額の抑制の目標は達成することができた。引き続き「滞納ゼロ作戦」を積極的に展開するなど滞納額の抑制に努める必要がある。</p> <p>・今後とも安定した事業運営が図られるよう財政基盤の確立に向けて、目標を達成することが出来なかった償還金回収コスト比率については、管理費等の圧縮に努めるなど、コスト意識を高め一層の効率的な債権の回収促進に努められたい。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保」に関しては目標を達成しており、就学の機会の確保に重要な役割を果たしている点は評価できる。 ・また、「新規滞納者返還者率」及び「償還金回収コスト比率」については目標値を下回ったものの、その他の項目は目標値を達成しており、評価できる。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れていることから、引き続き滞納者の状況を適宜把握し、個々の状況に応じたきめ細かな督促等を行い、滞納発生の未然防止と長期化防止など、奨学金事業の持続的運営と安定的な法人運営に努めること。 ・一方で、新型コロナウイルスの影響により、収入が不安定となっている世帯が増加しており、今後貸付事業への需要が増えることも予測されるため、個々の家庭状況に合わせた柔軟な対応に努められたい。

9. 「平成26年度行財政改革の取組みについて」における方向性(平成26年2月)

- 存続
- ・プラン(案)に基づく見直しの状況等を踏まえ、存続とする。

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

- 高校等授業料が実質無償化されている中、なお授業料以外の教育費負担は残っていることから、経済的に困難な状況にある生徒が修学を断念することのないよう、引き続き、教育の機会均等を保障するセーフティーネットとして経済的に支援する。
- 入学資金の貸付対象を高校等授業料が実質無償化となる所得水準まで引き上げるなどして、生徒が家庭の経済的事情にかかわらず、公私立を問わず自由に学校を選択できるよう経済的に支援する。
 - ・ 制度を必要とする生徒等への周知・利用促進
 - ・ 給付型奨学金制度の維持・拡充
 - ・ 将来にわたって持続可能な制度としていくための滞納対策の一層の強化
- 大阪府の施策
 - ・ 教育機会の保障に向けた経済的負担の軽減

基本方針

1 奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知、より利用しやすい制度運営

経済的な理由により高校等進学を断念することのないよう、中学校段階での奨学金制度の周知に努めるとともに、奨学資金貸付と入学資金貸付を一体的に運営し、利用者の申込み・返済手続きにかかる負担を軽減し、授業料実質無償化措置と一体となって、家庭の経済事情にかかわらない自由な学校選択を支援する。
また、給付型奨学金の維持・拡充のため、原資となる寄附金の確保に努める。

2 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止

【第3期滞納ゼロ作戦の展開】
新たな滞納者の発生を抑制するとともに、返還モラルの向上による滞納発生の未然防止に取り組む。
債権管理の適正化と短期滞納者への督促強化などにより滞納の長期化を防止するとともに、滞納金の回収に努める。

3 法人運営の安定化

回収コスト等経費の節減に努めるなど、より効率的・効果的な事業運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり

- ・ 給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保
【4,459万円(H28実績) → 4,000万円(R3)】

② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保

- ・ 新規滞納者発生率
【4.45%(H28実績) → 3.8%(R3)】
- ・ 新規滞納者返還者率
【85.7%(H28実績) → 90.9%(R3)】
- ・ 滞納者における返還者率
【75.0%(H28実績) → 74.9%(R3)】
- ・ 法的措置者における返還者率
【47.9%(H28実績) → 51.6%(R3)】
- ・ 滞納額の抑制
【60.3億円(H28実績) → 51.6億円(R3)】

③ 法人運営の安定性確保

- ・ 正味財産比率
【1.09%(H28実績) → 3.80%(R3)】

④ 償還金回収コストの抑制

- ・ 償還金回収コスト比率
【4.00%(H28実績) → 4.51%(R3)】

11. R2年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R3)	
① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保	万円	5,772	5,728	5,000	40	4,000	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項	
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>○大阪府育英会では、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒への奨学金貸付事業を実施してきた。しかし、雇用環境の変化等による非正規雇用の増加に伴い収入が不安定な方が増加し、奨学金の返還が滞る結果となっている。このような中、返還を要しない給付型奨学金は、教育の機会均等を図り、次代の社会を担う有用な人材を育成するために、極めて重要であり、高校生が将来の返済を考えると安心して学校生活を送るために、大きな役割を果たすものである。そのため、育英会では、給付型奨学金事業を奨学金貸付事業と併せて主要事業の一つとして位置づけ、事業の維持・拡大を図っていききたいと考えている。</p> <p>○育英会では、給付型奨学金事業として、しっかりとした将来への夢を持ちながら、経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生を支援するため、平成23年度に(株)ユー・エス・ジェイ(USJ)からの寄附金を原資とした「USJ奨学金」を、平成26年度には民間企業・団体等からの寄附金を原資とした「夢みらい奨学金」を創設した。今後も、このような高校生の“夢”の実現を支援するため、一層の事業拡大を図っていききたいと考えている。</p> <p>○このようなことから、給付型奨学金事業の事業資金となる寄附金の確保が、今後さらに重要となるため、最重点目標とするものである。</p> <p>○なお、令和2年度は、給付人数を昨年度と同様に、『USJ奨学金』は15名、『夢みらい奨学金』は100名、合計115名の高校生等に対し給付する予定であり、今後も継続して事業を実施していくためこれらの資金となる寄附金の確保を目標値とする。</p>						<p>○経済関係団体や企業、役所、病院、高齢者施設、図書館などに対し、給付型奨学金事業の意義や資金確保の必要性について、積極的に情報提供を行い寄附の拡大につなげる。</p> <p>○給付を受けた奨学生の寄附していただいた方に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載し、給付型奨学金事業への理解・協力を求める。</p> <p>○奨学金給付を受けた夢みらい奨学生に街頭募金(春・秋各2回実施)に参加してもらい、奨学生自らが給付型奨学金事業の意義を訴えることにより、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。</p>	
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○給付型奨学金事業を安定的・継続的に実施するには、事業原資となる寄附金を確保しなければならない。寄附金確保には、広く府民等に寄附を募るとともに、奨学金制度の意義を企業等に理解していただき、寄附に結びつけることが必要となる。そのためには、寄附金により奨学金を受けた奨学生の思いを伝え、寄附金が有意義に活用されていることのアウトプットが重要となる。</p> <p>○また、事業を実施していくための体制整備・活動経費の確保も課題となっている。</p>						<p>○寄附の継続による夢みらい奨学金給付事業の円滑な運営を図るため、寄附していただいた方々に奨学生の認定式に参加していただき、事業への理解を深めていただく。</p> <p>○寄附していただいた方々に夢みらい奨学金のサポーターとなって広く寄附金の確保等を知人の方々に呼びかけていただき、給付型奨学金事業の広報啓発に努め、広く府民から寄附を募る。</p>	
活動方針	<p>○給付型奨学金事業の原資の確保を図るため、企業・団体、府民、マスコミに対し、この事業に関する情報提供を積極的に行い、事業の意義や資金確保の必要性について理解を求め、寄附の拡大につなげる。また、奨学金給付を受けた奨学生にも積極的に募金活動に参加してもらい、奨学生自らが給付型奨学金事業の意義を訴えることにより広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウェイト (R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R3)	戦略目標達成のための活動事項
② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額の抑制	億円	57.3	55.1	54.0	18	51.6	次の指標目標の達成に向けた取組みにより滞納額の抑制を図る。
	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	4.1	4.0	3.9	3	3.8	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
	新規滞納者返還者率 (新規繰越等滞納返還者数/新規繰越等滞納者数)	%	87.3	86.6	89.7	3	90.9	滞納の長期化を未然に防止するため、特に新規の繰越滞納者となった口座振替不能者等に対し集中的に電話・文書等による接触を図り返還を促進する。
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.3	75.3	75.4	3	74.9	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し、状況に応じた取組みを行う。また、この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
	法的措置者における返還者率 (法的措置返還者数/法的措置者数)	%	49.2	50.1	50.7	3	51.6	事前調査により対象となる滞納者を絞り込み、資力があながら返還に応じない滞納者に対して積極的に法的措置(弁護士名催告を含む。)を講じる。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)	%	2.08	2.82	3.26	15	3.80	償還金収入の増加に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し、正味財産の増加に努める。
④ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入(繰上げ償還額除く))	%	4.22	4.50	4.29	15	4.51	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの圧縮に努める。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値